

岩手の生協の今をお伝えする

# 岩手の生協

VOL.37 2015.1

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



協同組合・生協について学習を深めた協同組合講座



被災者生活再建支援制度の拡充を求め運動を推進



「戦争する国」はNO! 集会で600人がアピール



山田町でクリスマス交流会の支援を実施

## 新年にあたり

戦後70年をふり振り返り、平和な社会を子どもたちのために 会長理事 加藤 善正

特集

## 2014年度 協同組合講座

～超高齢社会における生協の役割を考える～

被災者生活再建支援制度の拡充を求め運動を推進

### ■会員生協トピックス

- ・岩手県学校生協
- ・宮古市職員生協

### ■岩手県生協連トピックス

- ・「戦争する国」はNO! 県民集会を開催
- ・今年も被災地への福祉灯油が実現

ほか

# 新年にあたり

## 戦後七〇年をふり返り、平和な社会を子どもたちのために

会長理事 加藤善正



新年にあたり旧年中のご厚情に感謝し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、十二月十四日投票の総選挙は、大義なき解散・仕組まれた総選挙などといわれながら、自公与党で三分の二を超える議席を占める結果に終わりました。同時に五二・六六%という戦後最低の投票率が示すように、その結果に対する評価も複雑な様相を見せております。

今年（敗戦（終戦）七〇年という歴史的な年となります。戦後生まれの人々が人口の七九%以上になりました。あの侵略戦争の背景・原因も、残酷な戦争の実相や悲惨な戦禍・戦後の混乱もほとんど知らない人々が増え、「戦争の風化」が年々進行しております。特に、真珠湾攻撃直後に、東条内閣により「支那事変（一九三七年）以降、これからの戦争を『大東亜戦争』と呼ぶ」として一九四五年まで使っていた名称を、「太平洋戦争」「第二次世界大戦」と変えてきました。また、ポツダム宣言を受諾した明確な「敗戦」であるにも関

わらず、「終戦」という呼び方で、この敗戦を称するものも、あの戦争を風化させている要因ではないでしょうか。さらに、「侵略戦争であつたかなかつたかは、後世の歴史家が決めること」という安倍首相の国会答弁さえ通用している昨今です。

第一次安倍内閣は「戦後レジームからの脱却」を叫び、教育基本法・国民投票法・防衛省への昇格など、その法的整備に力を入れました。

第二次安倍内閣は、そのスピードを上げ「特定秘密保護法策定と施行・集団的自衛権行使容認の閣議決定・武器輸出三原則の事実上の撤廃・改正国民投票法の施行」を行い、さらに「沖縄辺野古基地建設・原発再稼働・憲法改正への意思表示・農業と農協改革・TPPの早期妥結」を推し進め、文字通り戦後レジーム（体制）を抜本的に破壊し、新しい国づくりに進んでいます。安倍首相は日本をどこへ導こうとしているのでしょうか。

こうした時こそ私たち国民が主

権者として、子どもや孫たちの将来に対する責任ある国づくりに参加する以外に道はありません。

将来の日本を選択する上で、今年こそ最優先に取り組み、考えなければならぬことは、戦前の社会・政治・経済・国際環境などを引き寄せ解明することです。また、戦時中のくらしや社会状況、人権や人間の尊厳、戦争直後の社会的混乱に対する理解が必要ではないでしょうか。

そのために『いま語らねばならない戦前史の真相』（現代書館刊）という書籍がおすすめです。この本は外務省国際情報局長・防衛大学校教授などをされた孫崎享氏と、産経新聞社を経て新右翼団体の「二水会」を結成し代表を務め現在は顧問をされている鈴木邦男氏の対談書です。同じ一九四三年生という以外は、これまでの歩みも政治スタンスも全く異なる二人の対談だけに、極めて興味深く読みました。

孫崎氏の『戦後史の正体』とも読み比べると、戦後史についても学ぶことができ、思い込みにも気づ

かされます。

敗戦・被爆五〇年の時は県生協連が中心になり、県被団協・県婦協・県青協などの「被爆問題市民団体懇談会」が提唱して、「平和祈念像・望み」を県内二万余名のカンパ（一千万円）で、盛岡市・高松の池に建立しましたが、敗戦七〇年の今年の取り組みをみんなで話し合うことが必要です。

日本の生協運動はあの戦争によつて、事業も組織も壊滅させられましたので、戦後の再建時に「平和とよりよき生活のために」を共通のスローガンとしました。「くらしも地域や職場も人権も家族愛もすべての基盤は平和であり、平和を脅かす動きには敏感に反応して、みんなの力を合わせて平和を守り抜く」ことを実践してきました。

戦後守り続けた平和憲法を変え、「外国で戦争する国づくり」を可能にするような動きが顕在化している、敗戦七〇年の今年の我々の責任は重大です。

岩手県生協連では毎年、会員生協役員（組合員リーダーも含める）を対象に、社会の問題の原因・本質を明らかにして、協同組合の存在意義や使命を学び、生協としてどう実践を広げその使命や期待にこたえるべきかを考える協同組合講座を開催しています。2014年度は12月12日に開催し、9生協から65人が参加。貧困が拡大し、人口の減少や超高齢化の進行、孤立などの問題が広がる現代社会において、生協が期待されていることや果たすべき役割について考えました。

「協同組合がつくる新しい生き方と地域再生―貧困・格差、人口減少、超高齢社会における生協の役割を考える」

講師：金城学院大学 朝倉美江教授



○組合員だけが安心でいいの？  
三河の生協を作った方のお一人から、生協とはなにか、どんな思いで生協を作ったのかを学生に話していただいた。学生は、「生協はスーパーとは思っていないから、話を聞いて助け合う組織だと思つた」「みんなが幸せに暮らせることといった福祉をめざす考え方や地域を大事にする考え方を大切にしていることがわかつた」という感想を書いてくれた。

みなさんはどんな思いで生協の組合員になつたのか。平和活動のため、安全安心な食べ物のためなど様々あるだろう。安全基準もでき消費者庁もできる中で生協が果たしてきた役割は大きい。しかし、組合員だけの生活が安心でいいのか。食べ物が安心であれば私たちの生活が安心であるということになるのか。生協だけで平和な社会が本当につくれるのだろうか。私はコープあいちの理事をしているが、多様な意見がある。福祉は介護保険法改正のたびに経営が厳しくなっているが、コープあいちは力を入れているこの福祉分野で赤字にならないよう努力してい

る。しかし赤字の施設もあり、赤字は迷惑ではないか、なぜ福祉事業を行うのかとの声もある。生協、協同組合はそもそも何のためにあるのか、自分だけが安心だつたら良いわけではないということをもう一度確認する必要があると思う。

○世界に例のない超高速高齢化へ  
市場原理主義が続く中で地域格差、地域崩壊も進んでいる。いのちや生活より景気回復が望ましいという経済が進められている。しかし、協同組合は、友愛経済（一人ひとりが豊かになるためのシステム、人と人が助け合い安心して最後まで暮らせる経済社会）をめざし、地域づくりの担い手だと賀川豊彦は強調している。

今、日本の現状はどうなっているのか。「日本創成会議：人口減少問題検討分科会」の報告によると、

2040年には全市区町村の半数近くの896自治体が消滅する可能性があるという。人がいなくなるとその地域を維持できない。地域で未来をつくるために、地域にまづ学校をつくり教育を国民に提供する。すると地域の単位として市町村の自治体がつくられ、地域で学校を運営していくコミュニティがつくられる。そこがなくなれば、学校も医療もなくなり、福祉サービスも都市部に集中し、私たちの生活を支える医療が地域からなくなる、それが目前に迫っている。

日本の高齢化は超スピードで進んでいる。福祉は行政がやること、なぜ生協が福祉をやるのか、行政の責任を回避することになるのではないのか、という声がある。しかし、日本は国際的にみても超高速で高齢化が進んでいる。ヨーロッパが少しずつ時間をかけて対策を講じたようには、あまりにも

スピードが速いので日本ではできない。

## ○戦後の高齢化社会への対応と生協の取り組み

高度成長期の1963年に老人福祉法ができた。1970年には高齢化率14%を超えて高齢化社会になった。ここから高齢化が一気に進む。施設もほとんどなく、ヘルパーもない状況の中、家族は対応できず病院に行った。そのため、医療費が膨らみ社会保障費が急増した。こうした中で、寝たきり老人や高齢者の介護殺人が社会問題になった。在宅福祉制度がない時代だったので、ボランティアで支えるしかなかった。

ボランティアで支えるために、1983年、コープこうべでくら



しの助け合いの会が立ち上がった。活動してきた先輩たちが高齢になったが日本では対応できていない。だからこそお互い様、高齢になったときも組合員でいてほしいという思いがあったからだ。

その後、1980年代以降、生協や農協が助け合いの会をつくっていく。

1990年には老人福祉法等福祉関係の8法が改正され、初めて法律に在宅福祉が制度化された。

## ○施設中心から地域福祉へ

しかし、高齢化が進むため、財源が不足し、1997年に介護保険法が制定された(1989年に消費税3%が導入されたが、そのうちわずか3.4%しか福祉に使われていない実態があった)。

2000年には介護保険法が実施された。同時に、社会福祉法が改正され、ここで地域福祉の推進が明確に示された。従来の施設が中心で在宅は少しというサービスクラから、福祉は地域での方針が示された。

2005年には介護保険法が改正され、介護予防や地域密着型ケアがつけられていった。

さらに社会保障制度改革として2014年「地域医療・介護総合

確保法」が制定され、地域包括ケアシステムが推進されている。

今まで見てきたように、高齢者問題は深刻になっている。高齢者が自立して尊厳を持った生活ができるような取り組みを国際的に展開しなければと国連は1999年を国際高齢者年とした。日本では関心を持たれなかったのが現状だったと思うが、方針の自立、参加、ケア、自己実現、尊厳は大事にしなければならぬことだ。

## ○福祉とは何か、協同組合がなぜ福祉に取り組むか

改めて福祉とは何か、協同組合がなぜ福祉に取り組むかについて考えていきたい。

そもそも福祉とは幸せという意味だといわれている。一人ひとりのいのちが大切にされる、平和であることが福祉で、平和と福祉は共存するものだと思う。

ヨーロッパでは福祉国家は自分たちがつくったものという言い方をしている。日本は福祉がどこからふってくるものかと思っている。本来は私たちが自分たちのためにつくっていくもの、より良い生活をしていくために、暮らしやすい社会をつくらうとすることが福祉である。

## ○現代社会の状況と今後の政策

しかし、今の社会は貧困が進み日本の貧困率はついに16%で子ども6人に1人が貧困の状態である。低賃金と非正規雇用、派遣労働の増加で、働いて生活を支えられない状況になっている。そのため社会保障制度をつくるが、社会保障は削減され続けている。4月からの消費税8%への増税分ですべて社会保障に使われたのは1割のみである。

2000年の介護保険実施は「企業福祉」の本格的なスタートとなった。企業をサービスの担い手にして、福祉は「お金で買うもの」になった。また、福祉の職員の雇用環境は大幅に悪化し、賃金が安くなり、福祉労働者の質が下がることにもつながっている。

2013年の社会保障制度改革、国民会議の議論では、「いつでも、好きなところで、お金の心配をせずに、求める医療を受けることができる」医療から、「必要ときに適切な医療を適切な場所で最少の費用」で受けられる医療になり、「病院で治す」医療から、超高齢社会に合った「地域全体で、治し・支える」医療になっている。「地域包括ケアシステム」は、地域で暮らし介護も医療もいつでも使え

るといふ図になつてゐるが、こんなうまいくのか。特に強調されてゐるのは身体的自立と自己管理、経済的自立であるが、努力しても老化はする。そのときのために社会保障があり、家族が対応できない場合の制度だったのが、互助や近隣ボランティアに期待をかけるすぎている。ヨーロッパなどではじまつた地域ケアシステムとは、地域の人たちみんながケアしようという考え方であり、その中に専門職が入らなければならぬとしている。

今、人口減少社会となり、物では生活が支えられない時代になってきたと思う。本当にお互い様に、人間らしく暮らしていく尊厳のある生活をしていくために物を売るだけではなく、人と人とのつながりと支え合いをつくっていくことがこれからの協同組合に必要なのではないか。

### ○みんなが暮らしやすい社会を生協や協同組合でつくる

一人ひとりで言うとならぬが、人は限られてゐる。平等に与えられる時間をどう使うかがこれからの新しい社会をつくる時に大事になるのではないか。従来は損得で解決する社会だったが、これか

らの社会は不平等の問題や正義を守ることなどは損得で解決できない。もっと新しい正義を守る、公平な社会を作っていく、そういう社会を皆さん自身につくっていただきたいと思う。

損得ではないことにも取り組む生協のメンバーであることを誇りに思えるような、そして生協があつたおかげで暮らしやすくなつた、様々な問題が目に見えるようになった、行動する人が多くなつたと思えるような生協、協同組合をつくってほしいと思う。

高度経済成長期は危険な食べ物があつて安全安心を求めて頑張つた。今、時代は変わった。今の時代に一番大変なことに取り組むのが協同組合なのではないか。そう考えるべきではないか。

「二人はみんなのために、みんなは一人のために」が協同組合の理念である。この「一人」をどういう人をイメージするかが今の時代、大切なのではないか。みんな同じように生活が安定していて元気な人ではない。様々な人が私たちと一緒に暮らせる社会になつてほしい。

私たちが暮らしやすいコミュニティをつくる、そのことがやはり協同組合の価値であり、私たちは

そのことに一人のメンバーとして関わることができる。厳しい社会ではあるが、足元から変わりつつあると信じ、次の世代に一人ひとりが大切にされる社会を残せるようなメンバーでありたいし、みなさんもそうあつてほしいと思う。

講演後グループ討議を行い、感想の出し合いや生協が果たすべき役割について話し合いました。

●自分の所属する生協が果たすべき役割や期待されていること、取り組むべきだと思うこと

- ・今まで組合員のためにやつてきたが、それだけでなく地域の人のためにもやらなければならぬ。自分の住んでいる地域の人の声をも形にしていきたい。
- ・元気なうちから助け合い、高齢者も若いお母さんも助けられるようにすること。
- ・地域のコミュニティを広げているとき、生協の活動を知ってもらうこと。

・生協の本質（社会全体の安全安心）を知ってもらうこと。

●県内の生協が力をあわせ、今後どのような役割を果たすべきか  
・その前に他生協がどのような事



業・活動をしているのかの交流が必要。

- ・世代を超えて一同に集まれる場づくり。
- ・協同の施設づくり（例えば夕食宅配事業を委託せず生協の施設で作り病院などへも協力できる大きな事業）。
- ・生協で「コンパクトシティ」が作れるとよい。

参加者からは「生協だけでなく他団体と協力して地域コミュニティを維持しなければならぬ」と思った。「生協としてやるべきことが見えた。地域に根ざした生協でありたい」「生協全体と一緒にやって取り組むことが大切だと思ふ」などの感想が寄せられました。

（文責：岩手県生協連）

# 被災者生活再建支援制度の拡充を求め運動を推進

## 署名は岩手で14万6千筆、全国との合計54万4千筆に！！

●支援制度拡充の運動を進めるために、岩手では協議会を結成

東日本大震災から3年半が経った9月11日、被災者の生活再建支援制度の拡充を求め署名運動を推進するため、「被災者生活再建支援制度の拡充を求める署名運動推進協議会いわて」を結成しました。協議会は岩手県生協連などの世話人団体5団体を含む20団体が参加しており、代表世話人にNPO法人岩手県地域婦人団体協議会の瀬川愛子会長を選任しました。協議会では、①国会請願署名の推進、②議会・自治体などへの要請行動、③国会議員への要請や国



署名推進のため協議会を結成

会請願行動、④署名運動を広げる上で必要な学習や街宣行動を行うことを確認しました。

署名運動を進めていく中で、被災地からはこんな声も届きました。「仮設住宅の雨漏りや結露、隙間に本当に困っている。いつまで仮設で我慢しなければならぬのか」「隣の物音がうるさく感じ、自分も夜トイレに行くのもためらう。とても不安な毎日だ」「土地代が高く家を建てられない」また、いわて生協で行っているふれあいサロンのボランティアさんは「被災された方の中には、節約できるのは食費だけと無理をしすぎて健康を害する人も増えているようだ」と心配しています。署名にはこれらの声が託されています。署名は岩手県で14万6千筆、全国との合計で54万4千筆が集まりました（1月15日現在）。今後は署名を提出するため、県選出の国会議員に紹介議員のお願いを要請します。

54万4千筆の思いを通常国会に請願し、制度を拡充できるように東北の生協と力を合わせていきます。



岩手県の署名は14万6千筆に！

### ●県知事や県議会各党派と懇談

岩手県生協連では、「被災者の生活再建」をテーマに、12月1日、達増拓也岩手県知事と懇談を行いました。県からは達増知事をはじめ関係部局から3人、生協連からは役員、会員生協など19人が参加しました。

被災者支援の生協の取り組み、被災者生活再建支援制度の拡充を求める県民運動や全国の運動を紹介しました。制度拡充については、震災から3年を経て住宅再建のコストが上がっていることも含め、現在の300万円から500万円への増額を求めることも要望しました。達増知事は、「住宅再建は被災

者にとって最も大きな問題であり、コミュニティ再生のため、地方自治回復のためにも今まで以上の上積みが必要」と話し、県も役割を果たし被災者の支援を行うと返答しました。

岩手県議会各党派との懇談会は、10月9日に自民クラブ、10月27日に希望・みらいフォーラムと行いました。「支援制度の拡充とくらしを取り巻く問題」について、県生協連から県政への要望を伝え、県議のみなさまから生協や消費者団体への要望・期待を伺いました。

引き続き、「復興は住宅の再建から」を訴え、支援制度の拡充にむけ要望していきます。



知事との懇談では署名運動についても紹介

## 岩手県学校生活協同組合

岩手県学校生協では、被災地の子どもたちや学校現場で

役立つ支援金を贈ろうと、県産品の消費拡大を中心とした「ファミリー月間」という企画（年4回）やガソリンカード利用企画など、利用に応じて支援金を積み立てる取り組みを行っています。被災地に直接行けなくてもできる支援として継続しています。また、他県の学校生協や組合員による共同購入を通じた支援金も寄せられており、2014年は前年と同額の300万円を被災地の学校へ贈呈しました。

今年も、釜石市で毎年行われている小学校の陸上記録会の会場変更により、各学校で移動に係るバス費用の負担が生じたことから、多くの小学校でバス費用に役立てられました。

このように支援金は、子どもたちのために広く活用していただこうと、学校長の裁量により自由にお使いいただけます。



「南極クラス」の取り組み  
岩手県学校生協ホームページ <http://www.igcoop.or.jp/>

るようにしており、大変喜ばれています。

ほかに、南極観測隊参加経験のあるスタッフによる「南極クラス」を学校で開催しています。子どもたちにとって「未知の世界」である南極での活動を伝えることで、未来を担う子どもたちに夢と希望を届けるとともに、限られた人数で支え合ってミッションをこなしていく南極隊員の経験を通して、チームワークの大切さを伝えていきます。

## 宮古市職員生活協同組合

東日本大震災から3年10ヶ月経ちましたが、今年の4月からの消費税増税や原油価格の高騰を受け、各卸店では値上げが相次ぎ、消費者の財布の紐がますます固くなり、事業経営は厳しい状況です。しかし、経費削減を徹底して乗り越えたいと思っています。

復興にむけて取り組んだ被災地支援イベント商品（地元の商品）は、日本生協連の協力で、全国の生協から多くのご注文をいただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。注文はまだ受け付けておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

宮古市職員生協では、地元のもの大切に事業を行っています。宮古は漁業の盛んな町です。さんま・あわび・鮭・海産物の詰め合わせ等は、お中元・お歳暮に大変好評でした。地産地消にも力を入れ、市内の農家と契約し、季節ごとに野菜の斡旋を行っています。



復興商品をアピールするためコーナーを設置

組合員価格で安く提供し、喜ばれています。

まずは店舗に足を運んでいただくように、魅力ある店舗作りをめざして、「明るく・元気に笑顔を絶やさず」をモットーに頑張っています。

事業経営は大変厳しい状況ですが、3年10ヶ月前の大震災の壊滅的な損害を受け何度も泣いたあの日のことを思えば、今仕事ができる喜びを幸せと感じながら、これからも一生懸命楽しんで頑張りたいと思います。

### ■88団体の実行委員会が「戦争する国」NO！県民集会を開催

11月22日、「戦争する国」はNO！11・22岩手県民集会」（県生協連を含む88団体の実行委員会主催、岩手弁護士会共催）を岩手教育会館で600人の参加をえて開催しました。

最初に、ドイツ文学翻訳家の池田香代子さんが「気づけば、戦争する国に」と題し、9月に出版されたばかりの「新・戦争のつくりかた」の本を手に講演しました。池田さんは、この本に書かれていることが現実になってきていると紹介しました。さらに、積極的平和主義の本当の意味や危うさについて訴えました。

リレートークでは、地域の九条の会から、女性の立場から、若者の立場から、9条を守る活動の報告や戦争する国にさせない強い思いを訴えました。



集会後はデモ行進が行われ、「戦争する国、絶対反対!」「平和憲法9条まもれ」とリズムに乗って声を上げました。

集会では13万円を超えるカンパが集まり、参加者の強い意志が結集した集会となりました。

### ■今年も被災地への福祉灯油が実現

岩手県生協連では、9月から灯油委員会を開催し、灯油運動をスタートしました。シーズンインの灯油価格は1ℓ108円と昨年よりも8円も高い異常な高価格で、このままでは過去最高の灯油価格になるため、県知事への要請や岩手県議会への請願を早めに行い運動を進めてきました。

東北6県生協連では、中央省庁や石油元売会社に要請を行い、日本生協連では、灯油懇談会を主催しました。

福祉灯油について、岩手県は沿岸12市町村が低所得世帯などに灯油購入費を助成した場合に一部を支援する「被災地福祉灯油」を行うことを決定しました。県内約1万8千世帯に約5千万円が助成される予定です。震災後の2011年から4年連続での実施です。

灯油価格は、原油価格の下落に



伴い、暫定価格の値下げを4度行い、1月12日からは1ℓ86円（暫定価格、電話注文は87円）となりました。灯油のプライスリーダーである県生協連が早めに値下げすることで県内の市況価格全体の引き下げや、1月からの相次ぐ食料品の値上げで苦しむ家計の応援も考慮しました。しかし、原油が下がっても円安で相殺され、消費増税も影響し年間の灯油負担は相変わらず高い状態です。

今後にも必要に応じ要請を行うなど、取り組みを継続します。

### ■クリスマス交流会の支援でみんな楽しく交流

12月24日、山田町のやまだ共生会と関谷林業担い手センターへ、クリスマス交流会の支援にうかがいました。

岩手大学生協、いわて食・農ネッ



トなど16人のメンバーが参加しました。今回は冬休みの子どもたちも誘って、学生との遊びや交流も行いました。昼食や軽食を一緒に食べながら歌を歌ったり、ビンゴゲームを楽しみました。また、仮設に住んでいる方から現在の状況などをうかがいました。

参加された方からは、「ケーキは年に1回、このときしか食べないので、こういう機会がうれしい」「仮設は子どもが大きくなると狭くなる。早く出たい」などの声が出され、今後も継続した支援の必要性を感じました。

ボランティアの学生からは「かわり続けることが必要だと感じた」「復興が遅れていることを話をうかがう中で実感した」などの感想が出されました。